

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																
河原アイペットワールド専門学校		平成16年3月26日		白木 俊一		〒790-0006 (住所) 愛媛県松山市南堀端町6-11 (電話) 089-935-8787																
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																
学校法人河原学園		昭和60年10月21日		河原 成紀		〒790-0001 (住所) 愛媛県松山市一番町一丁目1番地1 (電話) 089-943-5333																
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度														
文化・教養	文化・教養関係 専門課程	トリマー学科		平成30(2018)年度		-		平成26(2014)年度														
学科の目的	動物愛護の精神に立ち、幅広い創造性に溢れ、動物管理の専門能力を持つとともに、ペット美容師として必要な美容知識・グルーミング技術の習得・習熟はもちろんのこと、動物看護基礎知識、しつけトレーニングの基礎など総合的に学習し第一戦で活躍できる人材を育成し、地域社会の発展に貢献する。																					
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	トリマー学科では、犬種ごとのカット技術や皮膚・被毛の健康管理など、実践的なトリミング技術を基礎から応用まで学びます。豊富な実習を通じて即戦力を養成し、在学中に多数のモデル犬を扱う経験を積みます。JKCトリマーライセンスC級の資格取得にも対応しており、ペットサロンやペットショップなどへの就職を目指す学科です。																					
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技													
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入			2,100 単位時間	600 単位時間	150 単位時間	1,350 単位時間	0 単位時間	0 単位時間												
					単位	単位	単位	単位	単位	単位												
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)			留学生割合(B/A)	中退率																
80人	54人	0人			0%	5%																
就職等の状況	■卒業者数(C) : 32人																					
	■就職希望者数(D) : 32人																					
	■就職者数(E) : 32人																					
	■地元就職者数(F) : 25人																					
	■就職率(E/D) : 100%																					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 78%																					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100%																					
	■進学者数 : 0人																					
	■その他																					
	(令和6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)																					
第三者による学校評価	■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) ペットショップなどの動物業界関係																					
	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体 : 受審年月 : 評価結果を掲載したホームページURL																					
当該学科のホームページURL	https://aipet.kawahara.ac.jp/																					
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)																					
	<table><tr><td>総授業時数</td><td>2,100 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>1,350 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>2,100 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>1,350 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>40 単位時間</td></tr></table>									総授業時数	2,100 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	1,350 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	2,100 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	1,350 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)
総授業時数	2,100 単位時間																					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	1,350 単位時間																					
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																					
うち必修授業時数	2,100 単位時間																					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	1,350 単位時間																					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	40 単位時間																					
	(B:単位数による算定)																					
	<table><tr><td>総単位数</td><td>0 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>0 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>0 単位</td></tr><tr><td>うち必修単位数</td><td>0 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>0 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>0 単位</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>0 単位</td></tr></table>									総単位数	0 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	0 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位	うち必修単位数	0 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	0 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)
総単位数	0 単位																					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	0 単位																					
うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位																					
うち必修単位数	0 単位																					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	0 単位																					
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位																					
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位																					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号) 0人																					
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号) 0人																					
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号) 0人																					
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号) 0人																					
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号) 0人																					
	計 0人																					
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数 3人																					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程の編成においては、業界や社会の変化、ニーズ、在校生および卒業生の育成状況を踏まえ、不断かつ組織的・継続的な検証を行う必要がある。企業などから広く具体的な意見を求め、高度で実践的な教育課程を構築するために、新たな授業科目の開設における連携はもちろん、既存のシラバスやコマシラバスにまで落とし込める授業内容・方法の改善、並びに教材開発につながる連携を基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の職業実践専門課程において、より実践的かつ専門的な高度職業教育を推進する観点から、企業や業界団体等から、業界における人材の専門性に関する動向や、求められる知識・技術等について意見を聴取する。これを踏まえ、カリキュラムや教育方法の改善・工夫に、組織的かつ継続的に取り組むことを目的とする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
山岡 諭史	高知食糧株式会社 ペット Step 問屋店	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
飯尾 昌彦	株式会社アイクコーポレーション 愛媛こまち編集部	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	②
白木 俊一	河原アイペットワールド専門学校 校長		—
松田 幸隆	河原アイペットワールド専門学校 教頭		—
永沼 伸一	河原アイペットワールド専門学校 学科長		—
三宅 祐加	河原アイペットワールド専門学校		—
池内 祐翔	河原アイペットワールド専門学校		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(前期後期終了後に各期総括として開催するため11月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年11月28日 17:00～18:00

第2回 令和7年3月27日 17:00～18:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

学生数が増加傾向にあることから、設備や備品の不足、教員数の不足が課題となっている。実習スペースについては、現段階では拡張が困難であるため、限られた教室を活用して授業を実施しており、備品の充実に向けて段階的に調整を進めている。教員不足に関しては、情報共有を円滑に行えるツールについて委員会から情報提供を受け、活用を進めることで業務の効率化を図っている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等と連携した実習は、以下のような目的をもって実施される。

- 1)学生が、校内での通常の実習では習得が難しい、実践的かつ専門的な知識や技術を学ぶ機会とする。
- 2)学習してきた知識や技術の理解度や習熟度を再確認する機会とする。
- 3)企業等の関係者から、具体的かつ実践的な評価を受けることで、学生の実務能力を多面的に開発する。

また、本実習は学生の能力開発にとどまらず、学校側にとっても実習カリキュラムをより実践的な内容へと改善していく契機とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

インターンシップ実習については、一定の評価基準を設定し企業によつての評価差が出ないよう実習評価表を整備している。また、現場でのニーズなどを具体的に講義するよう依頼している。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
インターンシップ実習Ⅰ	4.【校外】企業等が主催するインターンシップ等(学科が主体的に企画していないものを指す。)	企業理解のための指定動物病院へのインターンシップ実習(1年次)	愛媛県内外の動物関連企業
インターンシップ実習Ⅱ	4.【校外】企業等が主催するインターンシップ等(学科が主体的に企画していないものを指す。)	就職希望企業へのインターンシップ実習(2年次)	愛媛県内外の動物関連企業
グルーミング実習Ⅰ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	ベーシック作業、部分カットを主体としたグルーミングの基礎を身につける	ペットショップパピヨン、ドッグサロンドギースマイル
グルーミング実習Ⅱ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	トリミング全般、実技試験対策をおこない、グルーミングの中でもトリミングの技術を身につける	ペットショップパピヨン、ドッグサロンドギースマイル
コンピューター実習Ⅰ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	ワードの基本的な操作方法を習得し、サーティファイワード3級資格取得を目指す	アビリティセンター

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校の教員研修における基本方針は、以下の3点を目的として、教職員研修規程第2条に定める研修を受講させることにある。

- 1)各教員が、専攻分野における実務に関する高度な専門知識・技術を修得すること。
- 2)それらを授業計画(カリキュラム、シラバス、コマシラバス)に反映させる能力を身につけること。
- 3)さらに、研鑽を実際の授業運営に活かす教育力を養うこと。

また、同規程第3条に基づき、所属長および法人本部総務部責任者は、各教員の実務専門性および教育力の、組織的かつ継続的な向上に努めるものとする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	愛媛県における愛護活動	連携企業等:	愛媛県動物愛護センター
期間:	令和6年5月	対象:	トリマー学科教員
内容:	愛媛県における動物愛護活動や殺処分状況の講習を受講し、愛護活動取り組みについての意見交換を実施		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	休退学防止研修会	連携企業等:	学校法人 河原学園
期間:	令和6年12月19日	対象:	トリマー学科教員
内容:	休退学を防止するために河原学園の教員が集まり、講習及びグループワークを実施。実例を参考に他学校の教員との意見を交わし、発表することで意見の交換をする。		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	シニア犬のグルーミング方法	連携企業等:	JKC四国ブロック
期間:	令和7年10月1日	対象:	トリマー学科教員
内容	モデル学校のカリキュラムや授業進行についての意見交換を実施		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	サロントリマー検定指導項目研修	連携企業等:	全国動物専門学校協会
期間:	令和7年8月6日	対象:	トリマー学科教員
内容	モデル学校のカリキュラムや授業進行についての意見交換を実施		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本学の運営全般(経営、教育の現状、およびそれらに関する短期・中期・長期の課題や方針、社会的責務など)について、学校関係者から意見を聴取し、それを踏まえて、学校運営の組織的かつ継続的な改善に取り組むことを目的とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	学校の理念や社会のニーズを反映する教育目的・育成人材像は明確に定められているか
(2) 学校運営	学校組織は明確に位置付けられ、各部署で役割分掌がなされているか
(3) 教育活動	コマシラバスには、その授業のキーポイントや授業の流れ、予復習のポイント、ポイントと関連する詳細な参照文献・資料などが具体的に記入されているか
(4) 学修成果	在籍率、休退学率、出席率、資格取得率について目標は明確に数値化されているか
(5) 学生支援	就職率実績の学内外の公開は、卒業年次5月1日在籍数を元に、休学者数、進学者数、卒業不可者数、無業者数などの内訳と共に示されているか
(6) 教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか(講義室は学生数、時間割にあわせ、無理なく配備されているか)な
(7) 学生の受入れ募集	学生の受け入れ方針(アドミッションポリシー)は明示されており、公正かつ適切に学生募集及び入学者選考を行っているか
(8) 財務	財務について会計監査が適正に行われているかなど
(9) 法令等の遵守	学校教育法、私立学校法、専修学校設置基準などの重要な法律、省令をはじめ、学則や就業規則、その他規則・規程に基づき業務が執行されているか
(10) 社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか
(11) 国際交流	

※(10) 及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

一般的な計算力や漢字力など、基礎学力の向上に向けた取り組みとして、補習が必要であると学内教務会議で判断された学生に対しては、補習体制を強化している。
具体的には、専任教員が学科を横断して授業を担当する体制を取り、担任教員をサポートできる仕組みを整備している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
鈴木 直樹		令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	卒業生
染田 祥孝	松山東雲中学・高等学校 校長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	高校教員
西松 光保	南堀端町内会 会長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	地域の有識者
樋口 公美	松山ほうじょう動物クリニック	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	教育課程編 成委員会委員
大塚 亜紀	動物看護・栄養管理学科 保護者	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	学生保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://aipet.kawahara.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和7年10月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

自己点検報告の評価を含めた外部評価委員の意見聴取に基づいて審議内容を整理し、学校運営に反映することに務め、審議内容については、公表事項を整理しすみやかに公表しなければならない。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	専修学校設置基準及び職業実践専門課程の認定要件に沿った適切な運営がなされているかなど
(2) 各学科等の教育	教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているかなど
(3) 教職員	人事、給与に関する制度は整備されているかなど
(4) キャリア教育・実践的職業教育	学校における職業教育の特色は明確になっているかなど
(5) 様々な教育活動・教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか(講義室は学生数、時間割にあわせ、無理なく配備されているか)など
(6) 学生の生活支援	学生相談に関する体制は整備されているか(相談窓口が設置されているか)など
(7) 学生納付金・修学支援	奨学金制度など、学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているかなど
(8) 学校の財務	財務について会計監査が適正に行われているかなど
(9) 学校評価	自己点検・評価結果を公開しているかなど
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://aipet.kawahara.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和7年10月31日

授業科目等の概要

(文化・教養関係専門課程 トリマー学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			グルーミング理論	ベーシック作業全般、ハンドリング論ーベーシック作業の手順、道具の扱い、犬の扱い、テーブルマナーを学ぶ。	1年前後期	60	4	○			○		○	○	
2	○			トリミング理論Ⅰ	ペットクリップ全般ー道具の扱い、トリミング手順、犬種別トリミング方法を学ぶ。	1年前後期	60	4	○			○		○		
3	○			動物健康管理学Ⅰ	健康管理についてー健康チェック、体の仕組みと疾患、デンタルケア、感染予防、ワクチン、ノミマダニ、フィラリア、繁殖と助産、消毒、応急処置を学ぶ。	1年前後期	60	4	○			○		○		
4	○			スモールペット飼育学	猫と小動物についてー猫・ウサギ・ハムスター・フェレット・モルモット・小鳥・チンチラなどの飼育管理を学ぶ。	1年前後期	60	4	○			○		○		
5	○			愛玩動物飼養管理士論	愛玩動物飼養管理士2級合格を目指す。狂犬病予防法・動愛法・鳥獣保護法・AAE・A A A・H A B・飼養管理・動物愛護を学ぶ。	1年前後期	60	4	○			○	○	○	○	
6	○			グルーミング実習Ⅰ	ベーシック作業、基礎トリミング（爪切り、耳掃除、バイジング、ドライイング、クリッピング、トリミング方法）を学ぶ。	1年前後期	480	16			○	○		○	○	○
7	○			インターンシップ実習Ⅰ	企業理解のための指定動物企業へのインターンシップ実習（1年次 1日6時間×5日間を実施）	1年後期	30	1			○		○		○	○
8	○			コンピューター実習Ⅰ	ワードの基本的な操作方法を習得する	1年前後期	60	2			○	○			○	○
9	○			トリマーワーク演習	接客対応、スタンダードーカルテ作成、お便り、電話対応、モデル犬管理、各犬種スタンダード、血統書について学ぶ。	1年前期	30	1		○		○		○		
10	○			ペットショップ学	ペットショップにおける販売についてー販売、サービス、接客、ポップ、対応力、マナー、顧客管理、レイアウトを学ぶ。	1年前後期	60	2		○		○		○		
11	○			トレーニング演習	犬のしつけに関することー犬学（概論）歴史・行動学・トレーニングの基礎・社会化・パピークラス・問題行動に基づく対処・学習理論を学ぶ。	1年前後期	60	2		○		○		○		

12	○		就職実務Ⅰ	面接指導やナチュラルメイクやスーツの着こなしなど就職活動に必要な準備を行う。	1年 通年	60	4	○			○		○	○	
13	○		トリミング理論Ⅱ	スイニング、ブラッキング犬種ースパニエル種、テリア種、Mシュナウザーのトリミング方法を学ぶ。	2年 前期	30	2	○			○		○		
14	○		トリミング理論Ⅲ	シザーリング犬種（ショークリップ）ープードルのショークリップ、ビションフリーゼのトリミング方法を学ぶ。	2年 後期	30	2	○			○		○		
15	○		動物健康管理学Ⅱ	健康管理についてー健康チェック、体の仕組みと疾患、デンタルケア、感染予防、ワクチン、ノミマダニ、フィラリア、繁殖と助産、消毒、応急処置を学ぶ。	2年 前後期	60	4	○			○		○		
16	○		グルーミング実習Ⅱ	トリミング全般ーベーシック、トリミング、スピードトリミング、ケネル&ラムクリップ検定対策を実施。	2年 前後期	720	24			○	○		○	○	○
17	○		造形美術	ケネル&ラムクリップのシザーワークーマネキンカット、トリミングの手順、シザーワークを学ぶ。	2年 前期	60	2	○			○		○		
18	○		ハンドリング演習	ハンドリングの基本ーテーブルマナー、スタック、リードの扱い、犬の扱いについて学ぶ。	1年 後期	30	1			○	○		○		
19	○		インターンシップ実習Ⅱ	就職希望企業へのインターンシップ実習	2年 前期	30	1			○		○		○	○
20	○		コンピューター実習Ⅱ	エクセルの基本技術を習得する	2年 前後期	30	1			○	○	○		○	
21	○		就職実務Ⅱ	面接指導など就職活動に必要な準備を行う	2年 前後期	30	1			○	○	○		○	
合計					21 科目	2100 単位（単位時間）									

卒業要件及び履修方法			授業期間等	
卒業要件：	・ 履修するすべての科目においてS・A・B・Cいずれかの評価を得ること		1 学年の学期区分	2 期
	・ 原則として出席率90%以上であること			
履修方法：	・ 授業は、講義、演習、実験、実習もしくは実技のいずれかによりまたはこれらの併用により行うものとする		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。